

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長富安徳久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価すると共に、関連するITに係る統制についても評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは葬儀請負を中心とした葬祭事業を主要な事業としており、事業活動の成果を最も示し、経営管理上重視している指標として売上高（連結会社間取引消去後）が適切であると判断し、重要な事業部門の選定指標といたしました。全社的な内部統制の評価結果が良好であったことから、各事業部門の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高く、当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業部門を「重要な事業部門」といたしました。選定した重要な事業部門においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高・売掛金・契約負債及び仕入・買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

また、質的要因の観点から、葬祭事業以外の一部事業部門における売上高・仕入高・棚卸業務に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。加えて、重要な虚偽記載が発生する可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、固定資産の減損会計に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きいプロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。